

# 福岡市公報

令和 8 年 6 月 29 日 第 7248 号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

一 目 告	次 一 示	ページ
-------------	-------------	-----

- 地縁による団体の代表者の変更 (第137号) ..... 1
- 地縁による団体の代表者の変更 (第138号) ..... 2
- 公文書に使用する電子印に関する告示の一部改正 (第139号) ..... 2
- 指定管理者の代表者の変更 (第140号) ..... 2

### 公 告

- 特定調達契約等に係る落札者の決定 (第181号) ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了 (第182号) ..... 3
- 福岡広域都市計画下水道事業の受益者負担金の負担区域 (第183号) ..... 4
- 福岡広域都市計画下水道事業の受益者負担金の賦課対象区域 (第184号) ..... 4

### 選挙管理委員会

- 福岡市長選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日について (告示第7号) ..... 5

### 告 示

#### 福岡市告示第137号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和 8 年 6 月 29 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
-----	-----	------------

変更前	大橋3丁目1区自治会	福岡市南区大橋三丁目10番18号 清水 次朗
変更後		福岡市南区大橋三丁目20番46-402号 近藤 里美

## 福岡市告示第138号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和8年6月29日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
変更前	水町（6丁目3区）町内会	福岡市西区姪の浜六丁目9番34号 青木 秀美
変更後		福岡市西区姪の浜六丁目8番7号 山本 幸一

## 福岡市告示第139号

福岡市公印規則第9条の2第3項の規定に基づき、公文書に使用する電子印に関する告示（平成4年福岡市告示第21号）の一部を次のように改正し、令和8年6月30日から施行する。

令和8年6月29日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

第1項の表特別永住者証明書の項の次に次のように加える。

特定在留カード	区長印	4	正方形	4	特定在留カード追記欄用
特定特別永住者証明書	区長印	4	正方形	4	特定特別永住者証明書追記欄用

## 福岡市告示第140号

公の施設の指定管理者から令和8年福岡市告示第38号により告示した事項について変更の届出があったので、福岡市産学連携交流センター条例第22条後段の規定により次のように告示する。

令和8年6月29日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	公の施設の名称	指定管理者の名称	指定管理者（共同事業者の構成団体）の代表者の氏名	変 更 年月日
変更前	福岡市産学連携交流センター	西鉄ビルマネージメント・TOPPAN共同事業者	代表取締役 大矢 諭	令和 8 年 4 月 1 日
変更後			代表取締役 野口 晴彦	

公 告

福岡市公告第181号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等について、一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 6 月 29 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
福岡市青果市場卸売場棟電力供給（年間予定使用電力量約5,951,895kWh）	福岡市東区みなと香椎三丁目1番1-201号 福岡市農林水産局中央卸売市場青果市場	令和 8 年 4 月 30 日	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 九州電力株式会社	110,194,972円 （単価契約に基づき算定した見込額）	令和 8 年 3 月 19 日

福岡市公告第182号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和 8 年 6 月 29 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 工事が完了した工区の名称  
第1工区
- 2 第1工区に含まれる地域の名称  
福岡市早良区小田部六丁目60番3、61番4及び61番5
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
高松市鍛冶屋町7番地12  
穴吹興産株式会社

---

### 福岡市公告第183号

福岡広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第3条の規定に基づき、負担区域を次のように定めたので、同条の規定により公告する。

令和8年6月29日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市東区蒲田二丁目の一部

福岡市博多区金の隈二丁目の一部

福岡市早良区東入部七丁目及び早良五丁目の各一部

福岡市西区橋本二丁目、大字金武、今宿上ノ原、大字女原、大字徳永、大字飯氏、大字千里、今津、田尻二丁目及び田尻三丁目の各一部

---

### 福岡市公告第184号

福岡広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第5条の規定に基づき、令和8年度の賦課対象区域を次のように定めたので、同条の規定により公告する。

令和8年6月29日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市東区大字志賀島、大岳四丁目、三苦一丁目、和白東一丁目、和白東四丁目、唐原五丁目、香椎三丁目、香椎駅東四丁目、蒲田二丁目、蒲田五丁目、土井一丁目及び多々良一丁目の各一部

福岡市博多区金の隈一丁目及び金の隈二丁目の各一部

福岡市南区西長住三丁目及び柏原一丁目の各一部

福岡市城南区大字東油山及び梅林一丁目の各一部

福岡市早良区田村七丁目、重留四丁目、東入部七丁目、早良四丁目、早良五丁目、早良六丁目、西入部二丁目、大字脇山、脇山二丁目及び大字内野の各一部

福岡市西区橋本一丁目、大字吉武、大字金武、能古、今宿青木、大字女原、大字徳永、大字飯氏、大字千里、今津、田尻二丁目、田尻三丁目、田尻東三丁目、丸川二丁目、太郎丸一丁目、太郎丸二丁目及び元浜一丁目の各一部

---

選挙管理委員会

---

福市選管告示第7号

令和8年11月15日執行予定の福岡市長選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日を次のとおり定める。

令和8年6月29日

福岡市選挙管理委員会

委員長 富 永 計 久

選挙時登録の基準日 令和8年10月31日

